

修学旅行企画支援事業

商工観光部 観光PR課

事業費：20,048千円

事業の概要

令和2年度から3年度にかけて実施している「スクールトリップ in 霧島！キャンペーン事業」の効果も相俟って、県内外から多くの学校が修学旅行で本市に宿泊しているが、令和4年度についても引き続き再訪いただけるよう、更には、新たに修学旅行予定地として選定いただけるよう、本市への修学旅行を企画し送客した旅行会社に対し、児童・生徒一人1泊当たり1,000円を助成する。

事業内容・事業費内訳等

■事業費総額 20,048千円

【負担金補助及び交付金】旅行会社への補助金 20,000千円（1,000円×20,000人）

【役務費（通信運搬費）】17千円（2回切手168円×50社×年2回）

【役務費（手数料）】11千円（振込手数料110円×50社×年2回）

【需用費（消耗品費）】20千円

事業実施の経緯及び効果

令和2年度から3年度にかけて実施している「スクールトリップ in 霧島！キャンペーン事業」及びその他要因により、コロナ禍にも関わらず本市においては、例年よりも多くの修学旅行を誘致できているが、令和3年度中に旅行会社へのセールスを実施し情報収集を行った結果、令和4年度ではコロナ収束傾向による反動減や行き先の抜本的な見直しが予想されることから、引き続き再訪いただけるよう、更には、新たに修学旅行予定地として選定いただけるよう、修学旅行を企画し送客した旅行会社に対し、児童・生徒一人1泊当たり1,000円を助成する。

また、本市への宿泊に加えて、市内での昼食、体験メニュー、市内に本社を置く法人のバスまたは航空機、いずれかの利用を条件に助成することにより、宿泊施設だけではなく観光関連事業者にも経済効果を波及させる。